

平成21年第4回 鬼北町議会定例会

第4回鬼北町議会定例会が、12月16日に開催されました。議案11件、請願2件、意見書10件が提案され、全て原案どおり可決されました。

◎議案（11件）

- ▼鬼北町有代替バス条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町教職員住宅使用条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町病院事業条例の一部を改正する条例について
- ▼宇和島地区広域事務組合の規約変更に伴う財産処分について
- ▼宇和島地区広域事務組合の規約変更に関する事務の変更及び規約の変更について
- ▼財産（鬼北町立小中学校情報教育機器）の取得について
- ▼損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定について
- ▼平成21年度鬼北町一般会計補正予算（第4号）について
- ▼平成21年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼平成21年度鬼北町水道事業会計補正予算（第1号）について
- ▼平成21年度鬼北町病院事業会計補正予算（第2号）について

◎意見書（10件）

- ▼「新過疎法」の制定を求める意見書（案）について
- ▼「地方の声」を直接聞く仕組みの保障を求める意見書（案）について
- ▼高速道路原則無料化の方針撤回を求める意見書（案）について
- ▼農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書（案）について
- ▼農業共済関係予算の確保を求める意見書（案）について
- ▼地域の実情を反映した農業の振興対策の推進に関する意見書（案）について
- ▼畜産農家への経営支援を求める意見書（案）について
- ▼学校における食育の推進を求める意見書（案）について
- ▼国産材を使用した木造住宅（工口住宅）の振興を求める意見書（案）について
- ▼地方の生活を支える道路整備に関する意見書（案）について

一般質問

渡邊 眞次 議員

◎町債について

問20年度末町債残高の償還計画について。

答 普通会計の20年度末現在の町債残高は、88億1千256万7千円で、今後新たに借入を行わないこととし

た場合、5年後には37億2千668万1千円に、10年後には、11億4千905万円となる見込みである。

町債残高は、借入額を償還額より低い額に抑制することにより、徐々に減少していく見込みである。

公営企業会計のうち、農業集落排水事業特別会計に係る今後の償還については、20年度末残高は、10億4千22万4千円で、5年後は、6億3千501万9千円、10年後は、3億7千516万円となり、平成48年度に償還が終了する予定である。

また、水道事業会計の企業債の20年度末残高は、38億7千386万8千円、5年後は、28億4千35万5千円となる見込みである。

宇和島地区広域事務組合鬼北総合公園整備事業の20年度末の未償還元金は、6億8千808万4千円で、5年後は、2億1千133万5千円、10年後は、3千969万8千円となる見込みである。平成35年度に償還終了の見込みである。

問 繰上償還の成果と今後の改善計画について。

答 5%以上の高利率の起債の未償還額は、普通会計、公営企業会計合わせて、3億2千157万5千741円あったが、これを繰上償還したことにより不要となった利子総額は、1億769万1千171円である。また、償還額が多額で一度の償還が困難なものは、低利率の借換債の借入を行い、新たに発生した利子総額は、2千70万9千7円、その差

額8千698万2千164円が軽減されるものである。

期間中にすべて償還又は借換えを完了する予定である。

問 公債比率の適正化について。

鬼北町の20年度数値は、19.5%と、基準の18%を超えているので起債許可団体となっている。

19.5%となっている要因としては、宇和島地区広域事務組合で整備した鬼北総合公園に係る負担金が大きく影響している。設立当初の広域間理事者協議により所在地である旧広見町が経費を全額負担することで申し合わせをしているため、この総合公園の負担金を元利償還金に準ずる支出として算入することとなったことから、実質公債費比率を大きく上昇させている。

また、農業集落排水施設整備事業などの下水道事業を合併後に集中的に実施したため、事業量、起債借入額ともに大幅に増加し、その結果公営企業会計への一般会計繰出金が増加し、実質公債費比率を上昇させている。

今後の対策として、公債費負担の適正化については、高い利率で借りている起債の繰上償還、あるいは低利のものへの借換え、新規借入の抑制等が考えられるが、繰上償還については、平成19年度から平成21年度に実施している。

新規借入の抑制に関しては、中長期計画の普通建設事業について、事業の効果、各年度の事業量及び借入